

1. 経済概要

（1）経済一般

- 政府は、長雨及び洪水で被害を受けた道路、農地、学校及び住宅の復旧に対し、173億5,000万Bs.F（約40億米ドル）の災害緊急予算の割当を発表した。
- 17日、収入が最低賃金の3倍である3,671.67Bs.Fを超えない労働者等の解雇には労働監督官による承認が必要と定められた、終身身分保障制の延長が決定された。
- 30日、ジョルダーニ企画財務大臣は、2011年1月1日より、1ドル=2.6ボリーバル・フエルテ（BS.F）及び4.3BS.Fの二重為替レートを廃止し、1ドル=4.3BS.Fの為替レートに一本化すると発表した。

（2）エネルギー・資源

- ウィキリークスで公開された米 국무省によると、当国は中国に対し原油販売価格を値引きし、1バレル5ドルで取引していたことが明らかになった。
- 伯国営石油会社であるペトロブラスは、昨年11月に伯とベネズエラで合意した伯ペルナンブーコ州での精油所の建設に関し、ベネズエラ石油公社（PDVSA）出資分の負担金が支払われていない現状でも、両社の合弁事業を継続すると発表した。
- ベネズエラ石油公社（PDVSA）は、オリノコ・ベルト地帯における超重質油の開発他に関し、イタリア炭化水素公社（ENI）及び中国石油天然ガス総公司（CNPC）、中国石油化工集团公司（Sinopec）及び中国海洋石油総公司（CNOOC）と、合弁会社の設立及び開発に関する協定を締結した。

（3）国有化

- 21日、亜のテルニウム社は、2008年4月にチャベス大統領により国有化が宣言され、同社が6割を出資していた鉄鋼メーカーのシドル社国有化の保証金（総額19億7,000万ドル）の一部として、2億5,740万ドルの支払いを受けることでガイアナ開発公社（CVG）と合意した旨発表した。

2. 経済の主な動き

（1）経済一般

（イ）170億ボリーバル・フエルテの災害緊急予算策定

政府は、長雨及び洪水で被害を受けた道路、農地、学校及び住宅の復旧に対し、173億5,000万Bs.Fの災害緊急予算の割当を準備している（1米ドル=4.30Bs.Fで換算すると約40億米ドルに相当）。チャベス大統領は、被災状況を勘案し、その大部分をGuajira州、Barlovento州及びFalcon州に割り当てると述べた。

災害緊急予算は複数の資金を基に策定されており、住宅再建に対しては（PDVSAが保有する）独Ruhr Oel and Gas精製所の株式売却による40億Bs.F、農業セクターに対しては、徴税監督局（Seniat）及び社会主義農業開発基金（Fondas）等からの100億Bs.Fの拠出金に加え、中央銀行（BCV）から今年中に3億5,000万Bs.F及び2011年に30億Bs.Fの貸付を予定している。

右に加え、割当の対象は未定だが、主として国営電話局（Cantv）及びPDVSAの拠出による380

億Bs. Fの追加予算が予定されている。

専門家は、今次長雨災害によりバナナ、カカオ及びトウモロコシ等の農産物が収穫面で損害を受けたことで、政府は食糧不足による物価上昇を回避するために食糧の輸入を増加させると予想している。当国の市場は農産物の需給バランスが既に崩れており、農産物価格は年初から今までで51.3%上昇している。

他方、GDPの13%を占める運輸業、商業及び倉庫業へも甚大な被害があったが、政府の復旧計画が迅速かつ効果的であれば、経済への悪影響は緩和できると予想される。

（ロ）終身身分保障制の延長

17日、官報にて終身身分保障制の延長が決定された。政令によると、（雇用主は）事前に労働監督官により承認された公正な理由がなければ、同制度の延長により保護される労働者を、解雇、異動及び転勤させることができない。

また、労働者は終身雇用保障の不履行に対し、再雇用と未払い賃金の支払いを申請する権利を持つとともに、退社については、法令に定められる団体交渉の手順に従い、双方の合意により可能となる。

政令によると、同制度は、最低賃金の3倍である3,671.67ボリーバル・フエルテを超えない収入の労働者を対象とするが、基準値内の所得であっても、経営幹部または管理職、雇用開始から3ヶ月を超えない者、短期・臨時雇用者には終身雇用保障は適応されない。

終身雇用保障制は2002年5月に施行されたが、（2002年の）ゼネスト時や近年の不景気時も含め、失業率の悪化に歯止めがかかっていない。

国家統計庁（INE）によると、政令が公布された当初の失業率は15%を越えており、2年後には18%に上昇した。景気が上向きになると失業率は下がり始めたが、不景気が続くと失業率は上昇し始め、本年10月の失業率は9%となっている。

（ハ）二重為替制度の廃止

30日、ジョルダーニ企画財務大臣は、客年1月に施行された1ドル＝2.6BS. F及び4.3BS. Fの二重為替制度について、1ドル＝2.6BS. Fの為替レート（食料品及び医薬品等の輸入、海外への家族送金、大使館関連に使用）を廃止し、1ドル＝4.3BS. Fの為替レートに本年1月1日より、一本化すると発表した。

同大臣は、今般の為替レートの一本化は為替システムの合理化が目的であるとし、これにより2011年の経済成長と投資促進が実現されると述べた。また、同大臣は外貨建て債権取引システム（SITME）の制度に変更はないと述べた。

他方、メレンテス中銀総裁は、2010年1月の通貨切り下げでは平均で6割の調整を行ったが、2010年のインフレ率は、通貨切り下げを行わなかった2009年と比し1.8%増の26.9%であったことを引き合いに、今般の為替一本化は経済に大きな影響を与えないと述べた。また、2011年のインフレ率を23%～25%と予想するとともに、同数値の達成は難しくないとの見解を示した。

政府発表によれば、外貨管理委員会（CADIVI）を通じた外貨割り当ての48%が1ドル＝2.6BS. Fによる為替レートにより輸入されており、同輸入額は昨年9月までで70億ドルに達している。1

ドル＝2.6BS.Fの為替レートは食料品、医薬品、機械、書籍及び学習教材等の輸入に適用されており、同分野の輸入に大きな影響が生じると予想される。

チャベス大統領は、今般の為替レートの一本化は為替システムの合理化が目的であると述べるとともに物価の投機行為に対しては厳格な処置を取るとした。また、2010年のインフレ率は26.9%にとどまったと述べ、反政府派の指摘よりも低いとした。

他方、専門家はこれまで多くの消費物資の輸入に適用されていた1ドル＝2.6BS.Fの為替レート廃止、また、政府による付加価値税（IVA）の引き上げが検討される状況下、更なるインフレ率の上昇が懸念されるとした。

また、専門家の試算によると、1ドル＝2.6BS.Fにより輸入されていた食料品及び医薬品の購買額はベネズエラ家計にしめる金額の50%を占めており、特に貧困層及び最貧困層は、同割合が65%、その他の社会階層でも平均で43%を占めていることから、今般の為替レート一本化が国民生活に与える影響は大きいとしている。

（2）エネルギー・資源

（イ）「ウィキリークス」による米外交文書の公開

ウィキリークスで公開された米國務省の文書にて、ベネズエラ原油価格は2009年に平均1バレル57ドル、2010年に平均1バレル72ドルとなった一方、中国に対しては販売価格を値引きし、1バレル5ドルで取引していたことが明らかになった。

PDVSAによると、PDVSAは（中国向けに）日量362,000バレルを輸出しており、この値引きが事実であれば、PDVSAに1日あたり1,880万ドルから2,420万ドルの損失があったことになる。

在ベネズエラ米国大使館が2010年2月に発出した公電によれば、中国は当国産原油を購入後に第三国へ転売することにより、ベネズエラへ支払う実際の原油購入代金と、同原油を市場価格にて売却した際、差額から相当の利益を得ているとしている。

中国とベネズエラは2008年に二国間合同融資基金を設立することに合意し、ベネズエラは（中国から融資を受ける代償として）石油の輸送料を負担することになったが、その際にPDVSAは輸送料の負担とともに、（原油販売価格の）値引きに応じたとされている。

他方、ラミーレス・エネルギー石油大臣は、PDVSAの石油の値下げ販売について否定している。同大臣は、以前ベラルーシがロシアと合意した協定と同様に、PDVSAのベラルーシに対する原油供給協定も原油価格の30%の値引きをしているとされる件に言及し、「ペトロ・カリブのような協定を含め、我々は誰に対しても石油の値下げ販売は行っていない。」と述べ、石油の値下げ販売を行っている事実を否定した。しかし、同大臣は（PDVSAが販売を行った）石油代金の決裁を行う際、PDVSAが支払い等に関し便宜を図っている点を認めており、ある情報筋によれば、これらは（販売価格の）大幅な値引や回収不能な債券となることを意味するとしている。

他方、ウィキリークスで公開された他の外交公電にて、PDVSAの高官は、在ベネズエラ米国大使館員に対し、エネルギー石油省が毎週金曜に発表するベネズエラ石油バスケット価格が意図的に操作されている旨を認めたとしている。

従来より、ベネズエラ石油バスケット価格は重質油であることから、指標油価を下回っているが、その差額は、ある時には1バレルあたり5ドル程度で、ある時は1バレルあたり13ドルまで拡

がるなどばらつきがあるが、PDVSAの高官はこの理由に関し、ベネズエラ石油バスケット価格は原油と石油製品を組み合わせた価格であるためとした。

(ロ) ペルナンブーコ精油所関連

ペトロブラスのガブリエル総裁は、同社とPDVSAが合弁で建設を進める伯ペルナンブーコ州のAbreu e Lima精油所建設に関し、PDVSAが負担すべき出資金を支払わずとも、精油所の建設には影響しないとし、建設事業は伯側資金のみで昨年末からできる限り早いスピードで継続している旨の見解を示した。

同精油所は、2011年の操業開始を目処に建設中で、日量23万バレルの精製能力を有し、伯及びベネズエラ産原油を精製する予定。ペトロブラスとPDVSAの同精油所建設に関する交渉は2005年に開始し、最終的にペトロブラス60%、PDVSA40%の出資比率で合意に達したものの、PDVSA側が出資を行わずペトロブラスが単独で事業を開始していた。

同総裁は、両社間の状況はすぐに解決するとの認識を示すとともに、現時点で（PDVSAからの）提案は何ら受け取っていないものの、契約は発効しており、特に債務の保証に関する表明を期待すると発言した。PDVSAは伯経済開発銀行(BNDES)に対し貸付を求めたが、担保の欠如を理由として拒否されていた。

(ハ) イタリア及び中国による石油・天然ガス開発

a. ENIとの合弁会社設立

客月22日、PDVSAはホームページにおいて、同社とENIが、オリノコ・ベルト地帯における石油開発を目的とした、Petrojunin（石油開発）及びPetrobicentenaria（石油精製）の合弁会社設立に合意したと発表した。出資比率はPDVSAが60%、ENIが40%で、同事業はベネズエラとイタリアの共同事業としては最大規模となる170億ドルの投資が予定されている。

ラミーレス・エネルギー石油大臣は、同事業は他のオリノコ・ベルト地帯における事業と異なり、超重質油をアップグレードせずに、直接精製施設に送る計画と述べた。

Petrojuninはオリノコ・ベルト地帯のフニン第5鉱区において操業を行い、投資額は80億ドル。2012年に超重質油の初期生産開始が予定され、初期段階では他の軽質油と混ぜて輸出する計画であり、最終的には同鉱区より日量24万バレルの原油が生産される予定である。

他方、Petrobicentenariaの精油所は、アンソアテギ州のJose Antonio Anzoateguiコンビナートに建設される予定で、投資額は90億ドル。同精油所は、フニン第5鉱区から生産される日量24万バレルの超重質油と、他鉱区から輸送される日量11万バレルの改質原油の計日量35万バレルを受入れ、欧州市場向けに日量23万バレルの重油、日量8万6,000バレルのガソリン及び2万6,000バレルの液化石油ガスの精製を行う予定である。

ENIはPDVSAと共同で2008年よりフニン第5鉱区の埋蔵量評価作業を進めてきており、原始埋蔵量を約39百万バレルと評価していた。

同社は、当国東部のパリア湾におけるPetroguiria鉱区（石油、出資比率19.5%）及びPetrosucre鉱区（石油、出資比率26%）、RafaelUrdaneta鉱区（ガス）、当国西部ベネズエラ湾のCardon第4鉱区（ガス、出資比率50%）、当国東部のマルガリータ島近海のDelta Caribe Oriental

(Blanquilla, Turtle)においてPDVSAとの合弁事業を行っている他、スクレ州のAntonio Joseコンビナートにおける火力発電所の建設を行っている。

b. CNPC, Sinopec, CN00Cとの合意

2日、PDVSAはホームページにおいて、ベネズエラと中国は、2016年までに総額400億ドル超の投資を伴う石油開発及び精製事業の実施に合意したと発表した。

ラミーレス大臣は、カタールのドーハで開催された第4回ガス輸出国会議において、一連の合意は、第9回中国－ベネズエラのハイレベル合同委員会においてなされたと述べるとともに、2010年のベネズエラの対中国向け石油輸出は日量36万2,000バレルとなり、第3位の対中石油輸出国になったと述べた。

同大臣は、CNPCは、オリノコ・ベルト地帯フニン第4鉱区の、アップグレーダーにより改質される日量40万バレルの超重質油の生産が見込まれる合弁会社設立に合意したと述べると共に、Sinopecが、各日量20万バレルの生産が見込まれるオリノコ・ベルト地帯フニン第1鉱区及び第8鉱区への参加に合意したと述べた。また、Sinopecは当国中央部のグアリコ州において日量20万バレルの生産が見込まれるCabruta精油所の建設及び運営にも出資する。

また、CN00Cは、日量12億立方フィート及び3万7,000バレルのコンデンセートの生産が見込まれる当国東部のマリスカル・スクレガス田への参加に合意した。

(4) 国有化関連

(イ) シドール社国有化に対する保証金支払い

21日、亜のテチント社が出資するテルニウム社は、2008年4月にチャベス大統領により国有化が宣言され、同社が6割を出資していた鉄鋼メーカーのシドール社国有化の保証金（総額19億7,000万ドル）の一部として、2億5,740万ドルの支払いを受けることでガイアナ開発公社（CVG）と合意した旨発表した。

CVGは、10営業日以内に7百万ドルの支払いを行うとし、残額は5四半期の分割払い。次回の支払いは2011年2月が支払期限となっている。なお、客月24日、テルニウム社は、CVGのテルニウム社に対する15日間の支払い猶予期間が切れるとともに、要支払い額は2億5,560万ドル及びその利子であると発表した。テルニウム社はベネズエラ政府によるシドール社国有化の補償金として、2009年5月に19億7,000万ドルを受け取ることで合意していた。合意時に、既にベネズエラ政府は4億ドルの支払いをしており、残額は6四半期で支払われることになっていた。